

平成15年[2003年]

3月25日号

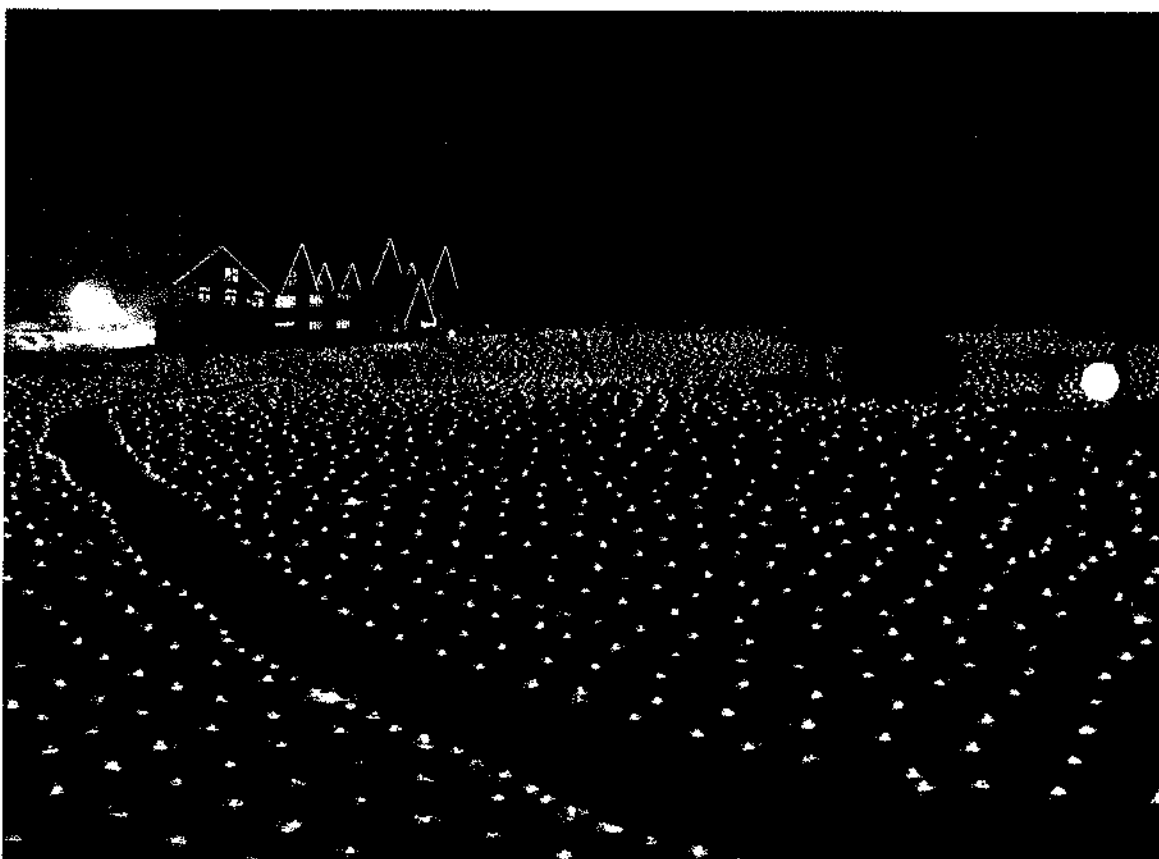
No.132

お知らせ版



な か さ と

http://www.vill.nakasato.niigata.jp 電話・FAX 025-1244-151 info@vill.nakasato.niigata.jp



あふれる笑顔、光の雪原

3月8日(土)、なかさと清津スキー場を会場に「ヴィ・リゾート中里雪原カーニバル2003」が行われ、午後からのあいにくの雪模様にかかわらず、たくさんの人たちが会場に訪れ、日中は雪上サッカー、食ののれん街の暖かい食べ物、夜は3万本の幻想的なキャンドルの光と縄文火焰祭祀で賑わいました。

W Nakasato
Watching

平成15年度海上保安
学校学生二種別
募集要項

◆受付期間

平成15年4月1日～10日

◆採用予定数

学校学生 船舶運航システム
過程 約90名

◆受験資格

- 昭和54年4月2日以降に生まれたもので次にあげる者
- 高等学校を卒業した者及び平成15年9月までに高等学校を卒業する見込みの者
- 中等教育学校を卒業した者及び平成15年9月までに中等教育学校を卒業する見込みの者
- 高等専門学校第3学年の過程を修了した者
- 大学入学資格検定に合格した者等人事院が前述に掲げる者と同等の資格があると認める者

◆試験日

第1次試験

平成15年5月25日(日)

◆試験地

新潟市 他全国35ヶ所

◆問合せ先

新潟市万代2丁目2番1号
第九管区海上保安部総務部人事課

☎025-1244-4151

4月13日(日)は

新潟県議会議員一般選挙の投票日です!

大切な1票を無駄にしないよう投票しましょう。都合により、当日投票所に行けない方は不在者投票を行いましょう!

【投票できる方】

4月3日(年齢については4月13日)現在で次の要件を有する者です。

- ① 該当市町村の区域内に住所を有する者
- ② 年齢満20年以上の者
- ③ 日本国民であること
- ④ 該当市町村の住民票が作成された日から引き続き3ヶ月以上該当市町村の住民基本台帳に記録されている者

また、県の選挙においては、引き続き3ヶ月以上市町村の区域内に住所を有していた者が、引き続き県内の他の市町村の区域内に住所を移転した場合(1回に限り)でも選挙権を失わないこととされています。

この者が投票する場合は、転出先の市町村長が発行する「引き続き県内の市町村内に住所を有する証明書」を提示すれば、転出先の市町村の選挙人名簿に登録されている者を除き、転出前の市町村において投票することができます。

【投票時間】

投票できる時間は、午前7時から午後8時までです。ただし、投票所によっては閉鎖時間を繰り上げるところもありますのでご注意ください。

◆各投票所の投票時間

第1投票所	中里村総合センター	午前7時～午後8時
第2投票所	高道山体育館	午前7時～午後8時
第3投票所	東田尻集落開発センター	午前7時～午後7時
第4投票所	清津峡小学校	午前7時～午後6時
第5投票所	旧清津峡小学校土倉分校	午前7時～午後6時
第6投票所	倉俣集落開発センター	午前7時～午後8時
第7投票所	重地構造改善センター	午前7時～午後7時
第8投票所	田代生活改善センター	午前7時～午後6時
第9投票所	本屋敷集会所	午前7時～午後8時
第10投票所	宮中集落開発センター	午前7時～午後8時
第11投票所	東田沢構造改善センター	午前7時～午後7時
第12投票所	市之越農作業休養施設	午前7時～午後7時
第13投票所	新里集落センター	午前7時～午後7時
第14投票所	清田山集会センター	午前7時～午後6時

【入場券】

入場券は各世帯ごとにハガキに印刷されて郵送されます。投票日当日、各自切り離してお持ちください。

※万一紛失したり忘れた場合は、投票所の係員に申し出てください。選挙人名簿に登録されている方は投票できます。

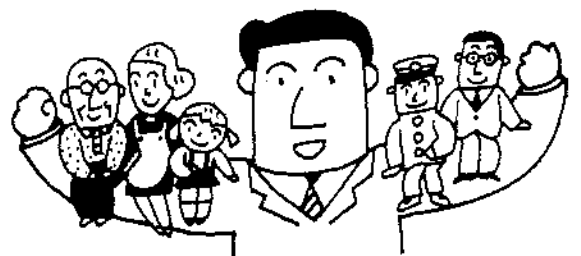
【代理投票】

身体不自由なため自分で投票用紙に書けない人は、投票所で係員に申し出れば代理投票の補助者から代筆してもらえます。

投票の秘密は守られますので、安心して申し出てください。

【不在者投票】

都合により投票日に投票所に行けない方は、4月4日から4月12日まで役場内不在者投票所で不在者投票ができます。時間は午前8時30分から午後8時までです。入場券をお持ちの方は、入場券を持参ください。(入場券がなくても投票できます)



これだけは知っておきたい!

ハイテク犯罪に遭わないために…



IT (情報技術) の進歩と利用拡大にともない、コンピュータの利用を通じたハイテク犯罪やトラブルが急増しています。インターネットなどを利用する際の主な注意点を紹介します。

1 個人情報 (プライバシー)

ホームページによっては、氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、電子メールアドレス、パスワードなどの個人情報を入力して発信するよう求めているものがあります。これに応じて個人情報を発信する際は、自分の情報がどのように使われるのか、そのホームページの掲載情報を確認したり、電子メールなどで発信相手への確認をしたりする必要があります。また、個人でホームページを作成する場合も、悪意を持った第三者に利用されないように内容を十分に考慮しなければなりません。

2 ID・パスワード

他人のID・パスワードを利用した「なりすまし犯罪」が多発しています。ID・パスワードは、インターネット上では署名や印鑑と同じで、個人を認証する重要な情報です。会社、学校などの知り合いばかりの環境にあっても、他人にパスワードを知られない配慮をしましょう。また、パスワードには、名前、生年月日、ニックネームなどを使わずに他人が想像しにくいものを設定し、さらに頻繁に変更する必要があります。また、他人にID・パスワードを利用され、電子メールをだれかに読まれたり、実際の利用料金以上のインターネット接続料を請求されたりする事例も多数見受けられます。そうしたことがないように、常に気を配る必要があります。

3 国際電話・ダイヤルQ2

インターネットを利用中、気づかないうちに国際電話やダイヤルQ2の回線に接続され、後日高額な請求をされたという相談が寄せられています。多くは、次のような経緯によって被害に遭っています。

①アダルト系のサイト等にアクセスした際、「簡単接続のダウンロード」などの表示部分をクリックし、国際電話などに接続するソフトのアイコンが自動的に作成される。②このアイコンをクリックし、新設のダイヤルアップ設定がなされる。③通信中のインターネット回線は切断され、自動的に国際電話などに接続される。この時、「国際電話に接続します」などの警告が表示されることもありますが、この警告も一瞬のものであり、見逃した場合は気づかないうちに国際電話などに接続され、後日請求書が届いて初めて異常に気づくこととなります。

対策としては、

- 画面上に作成された見知らぬアイコンを不用意にクリックしない。
- ダイヤルアップの設定を時々チェックし、自分で設定していないものがあれば削除する。
- インターネットに接続する際に表示される接続画面の電話番号等が、自分の設定した番号などと異なっていないか確認する。
- 国際電話やダイヤルQ2を使用しないのであれば、サービスの不取扱いを通信業者に求めるなど、つながらない設定にする。
- ダイヤルQ2・国際電話の接続を警告するソフトを利用する。

4 ウイルス

電子メールに添付されているファイルを開くことで感染し、メールソフトのアドレス帳に登録されている相手に勝手にメールを送って感染を広げていくタイプのコンピュータ・ウイルスが非常に多く発生しています。

しかし、ほとんどのコンピュータ・ウイルスは、既存のコンピュータ・ウイルス駆除ソフト (逐次アップデートの必要あり) で検索できるほか、メールの添付文書さえ開かなければ感染することはありません。ウイルスに対して日ごろから配慮してください。

5 法的な対応のために

トラブルに遭ってしまい、法的手段に訴える場合には、「トラブルに遭った」ことを証拠や資料によって説明することが必要です。証拠がなくなってしまってからでは取り返しがつかないので、トラブルに遭った状況を説明するために必要と思われるものは、すべて保存しておいてください。

5 オークション・商品購入

「インターネットオークションで落札し、代金を振り込んだが品物が届かない」「インターネット掲示板で購入を申し込み、代金を振り込んだが商品が届かない。相手方と連絡が取れない」などの事例が多発しています。インターネット通信は、便利な一方、正しく利用しないとトラブルに巻き込まれることがあります。現実には、これらのシステムを悪用してもうけようと考えている者もいます。被害に遭わないためには、便利さの裏に潜む危険性を忘れず、次のことに留意してください。

- 相手の振り込み銀行、名前、メールアドレスだけでなく、自宅の住所 (私書箱である場合がある)、電話番号 (携帯電話だけでなく自宅の電話など) を確認し、身元をしっかり確認する。
- 代金先払いの取り引きは要注意。商品を受け取ってから振り込む方法が選べるか交渉する。
- 不審な点や納得できない点があれば取り引きしない。
- 被害に遭った時のことを考え、申し込み時のパソコン画面、メール内容などを保存しておく。
- エスクローサービス (第三者企業による集金配送サービス) の利用も検討する。

相談窓口

各都道府県警察ではハイテク犯罪に関する相談窓口を設置しています (警察庁HPに一覧を掲載=<http://www.npa.go.jp>)。情報セキュリティ・アドバイザーが一般の方々からの相談に対応し、ハイテク犯罪の現状、被害に遭わないための対策など広報啓発も行っています。被害に遭ったときや違法な内容のホームページを見つけたときなどは、最寄りの警察署や相談窓口にご連絡ください。

定例社会保険相談所

新潟社会保険事務局六日町事務所では、地域の皆様から年金や健康保険について、より理解を深めていただくために、年間を通して「定例社会保険相談所」を開設しております。

年金や健康保険の相談及び年金請求手続の方法など、社会保険の相談に応じますので、お気軽

軽にご利用ください。なお、相談は無料です。

◆会場 十日町市六丁目

クロス10 3階第2会議室

◆開設日

毎月第2・第4木曜日

午前10時～午後3時

◆問合せ先

新潟社会保険事務局六日町事務所庶務課

☎025-770-2211

春季火災予防運動実施

火災が発生しやすい気候となる時期を迎えるに当たり、十日町地域消防本部・消防署では、春季火災予防運動を実施します。

◆実施期間

4月1日(火)～4月7日(日)

◆統一標語

「消す心 置いてください
火のそばに」

◎住宅防火・いのちを守る

7つのポイント

◆3つの習慣

- ・寝たばこは、絶対にやめる。
- ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ・ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

◆4つの対策

- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ・寝具や衣類からの火災を防ぐために、防災製品を使用する。
- ・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- ・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

住民基本台帳ネットワークシステム 4月からのサービス

住民基本台帳ネットワークシステムの一部稼働により、以下の手続きに住民票の写しの添付や証明が不要となります。

●パスポートの申請における住民票の写しの添付

昨年よりパスポートの記載事項の訂正等にすでに利用されていますが、発給の手続きにも住民票を添付しなくともよくなります。なお、戸籍については今までどおり提出が必要な手続きがありますのでご注意ください。

・サービス開始時期 平成15年4月から

・お問合せ先 県庁旅券センター(☎025-280-5101)

※4月28日～ 新潟県パスポートセンター

●恩給受給権調査申立書への記載事項証明

いままではハガキを役場までご持参いただき村長の証明を受ける必要がありましたが、4月からは必要事項をご記入いただきそのまま投函していただくこととなります。ご家族の中で該当される方がいらつしやいましたら、役場までおいでいただく必要がなくなりましたことをお伝えください。

・サービス開始時期 平成15年4月から

・お問合せ先 総務省人事・恩給局(☎03-5273-1400)

●その他証明等が不要となる手続き

- ・建設業法に基づく技術検定の受験申請の住民票の写しの添付
- ・地方公務員共済組合の年金受給権者の現況届
- ・戦傷病者戦没者遺族等援護法の年金受給者の生存確認の受給権調査、住所変更届
- ・国家公務員共済組合連合会の年金受給権者の現況届
- ・私立学校教職員共済の年金受給者の現況届
- ・地方公務員災害補償法に基づく遺族補償年金の受給権者の定期報告

※各手続きについてサービス開始時期、対象が若干異なります。詳しくはそれぞれの機関へお問合わせください。

第17回 黄桜の丘桜まつり短歌募集のお知らせ

「第17回黄桜の丘まつり」を4月29日(みどりの日)に開催いたします。この桜まつりの中で行われる短歌発表会の短歌を只今募集しております。皆様から応募頂きました短歌は事前に審査し、桜まつりの当日に入賞者の発表をいたします。また、作品は冊子にして進呈致します。皆様のご応募をお待ちしております。

- ◆課題 「黄桜」「信濃川」「春近し」
- ◆応募方法 規定: 官製ハガキに住所・氏名・年齢を記入の事。
1人3首以内とし、未発表作品に限る。
- ◆応募先 〒949-8492 中里村大字田沢2133
中里村役場企画観光課内
中里村観光協会 黄桜短歌係 ☎0257-63-3168
- ◆選書者 柳 照雄 先生 小海ヨネ子 先生
- ◆締切日 平成15年3月31日 当日消印有効
- ◆発表日 黄桜の丘桜まつり(平成15年4月29日)にて発表。
- ◆表彰 ・中里村長賞 ・中里村観光協会長賞
・中里村商工会長賞 ・特選 ・入選

※一般の部とジュニアの部(中学生まで)
※受賞者には、作品を刻んだ「盾」を進呈します。また入選作品の朗詠もあります。
※応募作品は、冊子にして進呈いたします。

清津柔道会指導者募集

清津柔道会では、一生懸命に柔道を指導してくれる指導者を募集しています。

また、一般(高校生～成人)の部員、そして少年少女(幼稚園くらいから)の部員も募集します。

一緒に柔道の技術、心身を学びませんか。

興味のある方、やってみたい方は、次の連絡先までご連絡ください。



- ◆稽古会場 高道山体育館
- ◆稽古日時 毎週木曜日
午後7時30分～9時30分
- ◆連絡先 井ノ川勝一 ☎63-33349
山田正一郎 ☎63-38338
村山 勤 ☎63-38499
服部 清隆 ☎63-3715

みんなであそびに来てね!

春の星座は、冬から春にかけての星座から、春の星座を中心として紹介してききましたが、その星座たちも西に傾きつつあります。代わって天頂から東の空には、北斗七星からたどる春の大曲線にそって、うしかい座やおとめ座などの春の代表星座が昇ってきています。

4月の「ドーム中里き☆ら。ら」では、4月中旬の星空と、特集「ほうき星と流れ星」をお送りします。

皆様のご来場をお待ちしています。

★定期投影 4月6日・13日・20日・27日
午後11:00～11:40

★会場 ユーモール 2階

★入場料 中学生以下100円・一般200円

★ミュージック・プラネタリウム 期日内容未定

★連絡先 中里村教育委員会 ☎63-4478
ユーモール ☎63-2414(土・日曜・祝日)

★ホームページ <http://www.tiara.or.jp/~nabe/>

Nakasato **4月の保健だより** Good Health

- ◆ツベルクリン反応及びBCG(結核)
《ツベルクリン検査》・4月15日(火) 保健センター
《判定及びBCG》・4月17日(木) 14:00～14:30受付
対象者: H14.7月～H14.12月生
- ◆乳幼児健康診査
・4月24日(木) 総合センター 13:00～14:00受付
対象者: H12.12月～H13.3月生、H11.12月～H12.3月生
- ◆遊びの教室 4月15日(火) 総合センター 9:30～10:00受付
- ◆乳幼児身体測定・健康相談
・4月8日(水) 保健センター 9:30～11:00受付
- ◆胃がん・大腸がん検診
・4月24日(木) 対象集落: 芋沢・如来寺・桂・干溝
保健センター 7:30～10:00受付
・4月25日(金) 対象集落: 田沢・小原・山崎
保健センター 7:30～10:00受付
・4月25日(金) 対象集落: 東田沢・豊里
東田沢構造改善センター 13:00～14:30受付
・4月30日(水) 対象集落: 上山・田中
保健センター 7:30～10:00受付
・4月30日(水) 対象集落: 白羽毛・朴木沢新田・程島
白羽毛公民館 13:00～14:30受付

大地の芸術祭協賛イベント募集(第二期)

平成15年4月20日

◆対象イベント
第2回大地の芸術祭期間中及びその前後に行われる既存のまつりや自主イベントなど、芸術祭と連携して誘客を図り、芸術祭を広くPRできるもの。

◆協賛イベント支援事業の補助金
・補助率: 補助対象経費から市町村からの補助金を差し引いた額の60%(見学者や参加者などから徴収する収入がある場合は40%)

◆補助限度額: 上限50万円

◆対象外経費: 備品購入費、食料費(イベントで提供する郷土料理の原材料費などは除く) 団体構成員の人件費など

◆申請手続き
所定の用紙に記入し、4月20日までに申込みください。

※用紙は申込先に配置

◆申込み・問合せ先
十日町地域広域事務組合企画振興課内
大地の芸術祭・花の道実行委員会事務局
☎571-2637

I H クッキングスタジオ

◆日時 4月15日(火)
午後6時～8時

◆内容
「お母さんの心をこめたお楽しみお弁当づくり」
・ラップ寿司 他

◆場所
東北電力(株)十日町営業所

◆募集定員 18名

◆参加費 500円

◆申込締切 4月9日(火)

◆申込み先
東北電力(株)十日町営業所
☎521-3107

4月1日～4月20日
暮らしのカレンダー

1(火)	
2(水)	補聴器相談(リオン) 区役場 13:45～14:00
3(木)	
4(金)	心配ごと相談(樋口虎治郎) 区デイサービスセンター 13:30～16:00
5(土)	
6(日)	ドーム中里き☆ら○ら定期投影 区ユーモール 11:00～11:40
7(月)	
8(火)	乳幼児身体測定・健康相談 区保健センター 9:30～11:00受付
9(水)	
10(木)	
11(金)	心配ごと相談(南雲勝男) 区デイサービスセンター 13:30～16:00
12(土)	
13(日)	ドーム中里き☆ら○ら定期投影 区ユーモール 11:00～11:40
14(月)	補聴器相談(キコエ) 区役場 15:30～16:00
15(火)	ツベルクリン検査 区保健センター 14:00～14:30受付
16(水)	補聴器相談(リオン) 区役場 13:45～14:00
17(木)	ツベルクリン判定及びBCG 区保健センター 14:00～14:30
18(金)	心配ごと相談(村山篤稔) 区デイサービスセンター 13:30～16:00
19(土)	
20(日)	ドーム中里き☆ら○ら定期投影 区ユーモール 11:00～11:40

区ところ ●じかん

休日救急医

- 3/30 富井医院 ☎61-0200 (川西町)
- 4/6 池田医院 ☎52-2581 (十日町市)
- 4/6 津南病院 ☎65-3161 (津南町)
- 4/13 川西町診療所 ☎68-2034 (川西町)

にいがた産業創造機構の開設について

◆事業概要

県では、平成16年4月1日に、新たな中小企業支援の拠点として「にいがた産業創造機構」を新潟市万代島の朱鷺メッセ(業務ビル9、10階)に開設します。

「にいがた産業創造機構」は、中小企業支援の中核的機関である(財)新潟県中小企業振興公社を機能強化し、改称するものです。

現在(財)新潟県中小企業振興公社で行っている事業は、一部を除いて継続して実施されます。

中小企業の様々な課題に対応する機関として、積極的にご活用くださるようお願いいたします。

◆問い合わせ先

【3月まで】新潟県中小企業振興公社

☎025-265-0025

【4月から】にいがた産業創造機構

☎025-246-0025

固定資産税に係る土地価格等納税通知書の縦覧帳簿の縦覧について

地方税法第四一六条第一項による土地価格等縦覧帳簿の縦覧については次のとおりです。

◆縦覧期間

平成15年4月1日～

平成15年6月2日

午前8時30分～午後5時

(ただし、土曜・日曜日及び

祭日の閉庁日を除く)

◆縦覧場所

中里村役場税務課

◆縦覧資格

縦覧できる者は、固定資産税(土地及び家屋)の納税者(代理人等含む)に限られます。土地の納税者は土地の、家屋の納税者は家屋の、両資産の納税者は土地・家屋両方の縦覧帳簿の縦覧ができることとなります。

縦覧できる方がどうかを確認するため、後日発送する固定資産税納税通知書、課税明細書または運転免許証等ご本人の確認ができるもの、または委任状を持参ください。

◆問い合わせ先

税務課資産税係

☎63-3111

(内線151)